

広聴広報委員会視察概要

1 視察期間

- ・平成27年7月21日（火）午後1時40分から午後3時50分

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 東京都羽村市
- ・視察事項 議会だよりについて

3 視察の目的

今回の視察対象である羽村市議会では、平成26年に市議会だよりをリニューアルした。

議会だよりの編集は、議員8人で構成する「議会だより編集委員会」が行っており、記事には毎回、特集として市民インタビューが掲載されている。

発行についての基本的方針や、編集方法（編集主体や編集の流れ）、また、市民との関わりについてなど今後の参考としたい。

4 視察の概要

平成27年7月21日（火）午後1時30分より羽村市役所において、石居羽村市議会議長、羽村市議会議会だより編集委員会の各委員、羽村市議会事務局、桑島所沢市議会議長、所沢市議会広聴広報委員会の各委員出席の下、石居議長のあいさつ、桑島議長、荻野広聴広報委員長のあいさつの後、郷羽村市議会事務局次長による羽村市の概要説明、濱中議会だより編集委員長による羽村市議会だよりについての説明が行われた。その後、議会だよりの内容を中心に広く議会全体についての質疑応答が行われ、最後に小林広聴広報副委員長のあいさつをもって午後3時25分に終了となった。

その後、議場の見学、テレビ羽村のスタジオ（市庁舎内）の見学を行い、午後3時50分に終了となった。

【説明】

(1) 発行についての基本方針

① 編集の基本コンセプト

平成16年から5回にわたり取り組んできた議会改革の中で、議会だよりの内容充実についても検討を行ってきた。特に、平成17年から18年にかけて取り組んだ第2次議会改革では、編集委員会が中心となり、継続的に改善に取り組んでいくことを提言し、これを受ける形で、平成18年5月15日号の議会だよりから、「一般質問のページを一問一答形式で編集」「一般質問の原稿を議員自ら作成」「2色刷り印刷の開始」を行った。また「わかりやすい」「読みやすい」「親しみやすい」の3つを基本コンセプトと定め、常にこのことを意識しながら議会だよりを作成で

きるよう、「編集委員会 引継書」にまとめ、委員交代の度、2年ごとに見直しを行い、新委員全員に配布している。このきっかけとなったのは、埼玉県江南町（現在は熊谷市に編入合併）への視察であった。

平成18年以降も基本コンセプトを実現するため、議会だより編集委員会にて改善提案を何度も行ってきた。議会だよりの変更については、基本的に全議員の賛成が必要となるため、進めることが難しい部分もあったが、平成20年2月15日号より、一般質問のページに発言議員の顔写真と会派名を掲載できることとなった。その後、平成25年8月には時代に合った見直しが必要であるとの機運が高まったことから、議会だよりの全体的な変更についての検討を始めた。編集委員会の開催回数も増やし、平成26年2月15日号にて「ぎかいのトビラ」としてリニューアルを行った。

② リニューアルに取り組んだ経緯

羽村市議会では、平成8年から市ウェブサイトでの会議録の公開、平成24年から本会議のインターネット録画中継、平成25年から地元CATVを利用した本会議生中継をするなど、議会情報を発信するツールが多様化する中、紙媒体での議会だよりの役割について議会だより編集委員会で検討を行った結果、議会情報を「しつかり」「正確に」「わかりやすく」伝えていくことという結論に至った。紙媒体には、見たい部分だけ見たり、じっくり読み込むなど読者が選択することができるという特徴があるため、こういったことがうまく融合した議会だよりを目指した。

そこでまず、現在の議会だよりを市民がどう思っているのか、編集委員会を中心に聞き取り調査を行った。市民からは「読んだことがない」シルバー人材センターにより全戸配布を行っているが「気が付かなかった」「内容が難しそうで読む気になれない」「議会や政治には関心がないので読まない」などの厳しい声をいただいた。また、市民の声が集まってくるシステム自体がないという意見もあった。

③ リニューアルの焦点

改善の焦点の絞込みを行った結果、「リニューアルしたことが一目でわかるように、議会だより全体のイメージチェンジを図る」「サブタイトルを付けて、堅い雰囲気や和らげる」「市民が登場する企画を、できれば毎号掲載する」「ページ構成を再検討する」などの案が出た。これらを受け、具体的に以下の取り組みを行った。

ア 「親しみやすい」を感じ、手にとっていただくための取り組み

市民インタビューを巻頭に掲載した。また、表紙にも記事に関連した写真を用い、できるだけ市民の顔を大きく載せることで、親近感を出す狙いがある。このインタビューの内容は、市民生活に貢献しているボランティア団体などの活動を紹介するもので、編集委員会から各常任委員会へ依頼し、各委員会にて所管事項の中から関連のある団体を選定し、取材を行っている。記事もそれぞれの委員会にて素案を作成している。

イ 「読みやすい」議会だよりにするための取り組み

雑誌「地方議会人」の中の議会報クリニックに議会だよりを送りアドバイスを受けた。その結果、記事の掲載順序について、それまで一般質問、議案の順であったが、議案、一般質問の順に変更することとなった。巻頭に一般質問を掲載する従来

の掲載順序は羽村市議会だよりの特徴であったため多くの異議が出たが、リニューアルするのであれば、変わったことが一目でわかるようにしたい、やってみて良くなければ戻せばよいということで全議員の了解を得た。

また表紙も含め、全体的なレイアウトの見直しも行い、加えて予算が獲得できたため、フルカラー化も実現した。

さらにサブタイトルを導入することとした。編集委員会にて、会派からの案をつないで1つにまとめ、全員協議会にて承認されたものが現在のサブタイトル「ぎかいのトビラ」である。開かれた議会として、いつでも扉が開いているという意味のほか、トビラを片仮名にした理由として、

- ・ト→時代の「ト」レンドを察知する
- ・ビ→羽村市の「ビ」ジョンを見据える
- ・ラ→羽村市への愛（「ラ」ブ）

を設定した。

ウ 「わかりやすい」議会だよりにするための取り組み

従前よりも文字を大きく文字数を減らし、中学生でもわかるように、難しい言葉はなるべく使わず行政用語には解説を付けるなどの工夫をし、写真、グラフ、余白を多めに取ることを心がけている。

(2) 議会だよりのうつりかわり

① 昭和43年6月1日号（第1号）

白黒、サイズはB5であった。

② 平成4年6月1日号（市政施行後第1号）

表紙はフルカラー、中身は2色刷りとなったが、平成6年より再び白黒となった。

③ 平成17年5月15日号（第2次議会改革前）

第2次議会改革にて改善が行われる前の段階のものであり、この時点ではまだ白黒である。

④ 平成18年5月15日号（第2次議会改革後）

2色刷りとなり、一般質問のページでは、質問と答弁を交互に記載する一問一答方式を導入した。なお、この時に本会議においても一問一答方式の導入が行われた。

⑤ 平成20年2月15日号（第3次議会改革頃）

何度か検討を重ね、一般質問のページへの議員写真、会派名の掲載を行った。一部反対意見もあったが、全議員が納得した上でこのような形となった。

⑥ 平成26年2月15日号（直近のリニューアル後）

念願のフルカラー化が実現し、表紙と、それに続く2ページ分を使い、市民インタビューの記事の掲載を始めた。また、一般質問のページでは、一人あたりの文字数を、それまでの750文字から500文字に減らし、1ページあたり2人のスペースとなった。また、各議員の一般質問のタイトルをQ&Aの形とし、一目で質問と答弁がわかるように書き出すこととした。

(3) 「ぎかいのトビラ」の作り方

① 議会だより編集委員会と議会事務局の役割

編集委員会は任意の委員会という位置づけであり、各会派からの8人の議員で構成されている。編集委員会は1号につき2回開催している。1回目は主に、各議員が作成した一般質問の記事について、誤りや読みにくい表現等について校正や確認等を行う。2回目は、市民インタビューや委員会視察報告など、議員が作成した記事の校正、その他の記事を含めた議会だより全体の確認を行っている。

議会事務局は、議員から提出された原稿のチェックや、レイアウトを行い、1回目の委員会に提出する。議案や活動報告のページは主に議会事務局にて作成し、2回目の委員会に提出している。

② 編集の手順について

ア 各議員に一般質問の原稿依頼

1人500文字までとし、自分の質問と市長答弁を議員各自で要約する。この時、再質問については、使用しないこととなっている。

イ 常任委員会で、市民インタビューを実施

常任委員会へインタビューを依頼し、原稿を作成してもらう。

ウ 事務局にて原稿をまとめる

各議員や委員会から提出された原稿や、その他の記事を、編集用ソフトを用いてまとめる。

エ 議会だより編集委員会での校正

レイアウトされた原稿を見ながら、内容や表現、写真、レイアウト等の確認を行う。その後担当課やインタビュー協力者、各議員へ校正に出す。

オ 議長、編集委員長、議会事務局長による最終確認

完成版に近い状態で印刷業者へ入稿する。

③ 発行までのスケジュールについて

(例) 8月15日号(6月定例会:会期6月11日~29日)

ア 5月19日の一般質問の通告依頼と同時に各議員に一般質問の原稿依頼をし、議会最終日の前(6月22日)に原稿締切(期間は約1カ月~1.5カ月)

イ 7月1日 市民インタビューの取材を行う(今号は厚生委員会)

ウ 6月30日 編集委員会(1回目)

エ 7月13日 編集委員会(2回目)

オ 7月27日 入稿

カ 8月15日 発行(定例会終了後~約1.5カ月)

④ 発行について

ア 発行部数 26,000部

イ 1頁あたりの単価 1.03円(24頁=1部あたり24.7円)

ウ 配布方法 羽村市シルバー人材センターに委託により全戸配布
市の広報紙と一緒に配布することで費用が安くなる

(4) 市民との関わり

① 市民インタビューの実施

議会だよりに市民が取り上げられることで、議会と市民の距離感を縮めたいと考えている。一般市民と議員が交流する良い機会となっている。

現在は、団体の活動を紹介する程度だが、記事のあり方も今後検討の余地があると考えている。要望の扱いや、見開き2頁弱の中で、何をどう伝えるか、このスタイルをいつまで続けるかなど、課題はいろいろある。

② アンケートの実施

平成26年11月に市民を対象に実施し、リニューアルについての感想をいただいた。

議員全員でノルマとして一人20枚の回収を目標にアンケート用紙を配布した。市内公共施設への配架やイベント等での来場者への配布なども行った。

実施期間は2週間。最終的な回収数は367通だった。回答者の年代は40～70歳代が約8割を占めた。

アンケートの結果からは、今回のリニューアルを好意的に捉える声が多かった。

質問項目は、「議会だよりに読んでいるか」「新しくなった議会だよりにどう思うか」「それぞれの頁についてどう思うか」など。

フルカラー化や表紙のデザインを変えたことにより、8割を超える方が親しみやすさを感じる、手に取ってみようという気になったと回答している。一方で、コストが気になる、経費がかかるなら白黒で良いという意見もあった。

市民インタビューについても、賛否両論あったが、好意的な意見が多かった。

文字数が多いと敬遠されると感じていたため文字数を減らしたが、一般質問の内容をもっと詳しく知りたいという意見もあった。

(5) 今後の課題

- ・実施したアンケートの効果的な活用について編集委員会で話を進めている。
- ・発行日については市民から早めて欲しいという意見があったが、委員会でも課題と捉えており、具体的な方策を検討していきたいと考えている。
- ・常に時代の流れや変化にあった必要な情報が提供できているか確認し、定期的な内容の見直しを図る必要があるため、その時期やタイミングについても、具体的に検討していく必要があると考えている。
- ・編集に携わるメンバーに変更があってもモチベーションを下げずに改善を継続していくために、視察や研修なども実施していきたいと考えている。

【質疑応答】

- Q. 一般質問の議員の名前・会派名・写真が掲載されるようになった経緯を伺いたい。
- A. 議会だよりの編集方法を変更するときは全会一致を基本としている。他市議会の事例なども参考に、一つひとつ理解をしてもらった。討論についても会派名や議員名が掲載されていなかったが、現在は会派名が記載されるようになった。

- Q. 市の広報紙とセットで全戸配布をすることになった経緯を伺いたい。
- A. 市の広報紙が以前からシルバー人材センターへ委託して全戸配布を行っていたため、議会だよりも合わせて全戸配布を行っている。委託先はシルバー人材センターということで内需拡大にもつながる面もあることからこのような方法をとってきたと考えられる。
- Q. 市民インタビューの団体の選び方は。
- A. 総務・厚生・経済の3つの常任委員会があり、今度発行される8月15日号は厚生委員会が担当した。4月の選挙後、準備時間があまりない中、7月1日に取材を行った。委員会の所管事項に関する市民団体の中でどこが適切かということで選び、自ら依頼をし、委員全員と団体の方々と質疑応答を行い記事にしている。記事の原案は全て委員会で作成し事務局で多少整えはするが、基本は表紙と見開き1～2頁は常任委員会に全て任せている。
- Q. 市民インタビューを常任委員会で行うことになった経緯や成果を伺いたい。
- A. 市民からは非常に好評で、掲載された市民も大変喜んでいて、なかなか日の目を浴びないような団体にも出ていただきたいと思っており、団体の活動について、議会だよりを通じて市民の方にPRできれば良いと考えている。
- 市民の頁を誰がやるかということについて、議会だより編集委員会は1号発行するために2回開催しており、もう1回集まってさらにインタビューをしてまとめるとなると編集委員会の負担が大きくなるため、常任委員会にお願いすることになった。結果的に、各委員会がまとめて取材を行うので、委員会活動が活発になった。
- Q. 一般質問の原稿の内容は第三者のチェックはあるのか。
- A. 一般質問については、事前に通告書を作成し、またそれに対する答弁は後で文章としてもらえるので、その中から自分が一番言いたかった内容をピックアップして500文字でまとめている。500文字に収まれば、質問は1項目でも複数項目を選んでも自由である。その後、内容を議会だより編集委員会及び議会事務局でチェックし、再度市長部局へ投げかけている。
- どうしたら市民が読みやすいのか、わかりやすいのか、伝わるのかといった視点で見ているという中で、忌憚のない意見を出し合い、書き直しをお願いするなど踏み込んだところまで議会だより編集委員会で行っている点からも、ある程度編集委員会が第三者的機能を果たしているのではないかと考えている。
- Q. 地方選挙の投票率との関連はどうか。
- A. 一年前に議会だよりをリニューアルしたにもかかわらず投票率は下がった。投票率は下がり続けており、今回議会改革をスタートするにあたり、情報発信を紙媒体ではなくして、SNSなどを導入できないか検討していかなければならないというところで、非常に危機感を持っている。

- Q. 一般質問のテーマが重なったとき調整をするのか。
- A. 重なったからといって調整することは一切ない。
議長を除く最高17人の議員が一般質問できるが、大事なことはその議員が何を市民へ伝えたいのかを尊重していこうということが前提にあるので、これまで問題になったことはない。
- Q. 答弁書はいつ頃もらえるのか。
- A. 議会の初日から3日目で一般質問は終了するので、その後、一般質問を行った全議員の答弁が文書としてもらえることになっている。
- Q. 議会だよりの全戸配布はいつから実施しているのか。
- A. かなり前から行われていたと思う。
- Q. 市の広報紙は1カ月に何回発行するのか。
- A. 1カ月に2回発行している。
- Q. 一般質問の答弁はほとんど市長が行うのか。
- A. 最初の質問に対しては市長と教育長が全て答弁している。再質問からは各部長が答弁している。
議会だよりに再質問を掲載しないので、答弁者は市長と教育長だけになっている。再質問を掲載したほうが良いのではないかという議論もある。
- Q. 羽村市の3月議会号は24頁ある。所沢市も頁数を増やしたいと考えているが、頁数は以前から変わらないのか。
- A. 以前は24頁が年2回、16頁、20頁の号が各1回ずつだったが、リニューアルして市民インタビューを掲載したことで、4回のうち3回は24頁、1回だけ20頁となった。
- Q. 印刷業者は市内業者だけか。
- A. 外部の業者もいると思うが、2～3社の間を回っている感じである。
- Q. 議員数が18名で、議長以外の17名が毎回一般質問をするのか。
- A. 1～2名しないこともあるが、ほとんどの議員が行う。
議会だよりの一般質問のページへの各議員の写真掲載にも関係するが、羽村市では写真の掲載までに4年かかっている。以前は、一般質問をする議員が少なく、一般質問をする回数が少ない人は載せてほしくないということがあった。ところが、写真が掲載されるようになり、誰が一般質問を行っているのか、議会だよりが配布されればわかるようになった。結果的に、一般質問を皆で行っていくという雰囲気になってきている。

Q. 写真を掲載することで活性化したということか。

A. そうとも言える。

Q. 所沢の市議会だよりは大変字が小さく、市民からもよく言われる。羽村市は字も大きくページ数も多い。所沢市の場合は、今のページ数ではゆったりとした紙面構成は難しい。ページ数を増やすなど、議会の予算要望は受け入れていただけることが多いのか。以前から字は大きかったのか。

A. 以前はもう少し字が小さく、写真等もほとんど無かったため、読みにくいなどの市民の声があった。議会としても同様に感じていたため、活字を大きくして文字数を減らし、読みやすい工夫をいろいろしているところである。フルカラー化したことも、伝える力が増したと考える。

所沢市議会だよりについては、紙面が限られているということで難しいとは思いますが、写真があると見やすくなるのではないかと感じた。また、字が小さく、一つの情報が凝縮されているので、もう少し余裕があるとさらに見やすくなるのではないかと。

Q. 所沢市では議会報告会などで、議会だよりを全戸配布にしてほしいという要望をよくいただく。議会としては市へ予算要望をだしているが、受け入れていただけないという状況で、新聞折込みを行っている。新聞を取っていない方が多くなってきており、工夫をしなければいけないと考えている。

A. 以前、あきる野市議会に視察へ行った際、なぜ議会だよりをリニューアルしたか聞いたことがある。その際、議会の仕事は市の予算をチェックすることが重要な仕事である。そんな議会が市民の方々が読みづらいもの、なかなか読んでくれないものを作ってどうするのかとズバッと言われ、なるほどということ、リニューアルを行ってきたという経緯がある。字が小さいページは、目が悪いお年寄りの方たちから見る権利を奪っているページだと思う。羽村市もそうだが、こういったところを、もっと気をつけていかなければいけないということは、そこから始まっているように思っている。

Q. 議員が編集もして原稿も書いてということで、発行日を見ると、かなり短い期間で取り組まれているようだが、どうなのか。

A. 3月議会号は1カ月後に発行している。今回は、6月議会後、8月15日に発行の予定で、1カ月半の時間をかけて作成している。通常1カ月半は欲しいところであるが、1カ月に縮めようというのは市民からの声も多く、また委員会の中でも意見があり、なんとか努力して近づきたいと思っている。1カ月で発行するのは、かなりの準備が必要だが、積極的に原稿等を早く出してくれる議員も多く、各常任委員会で書く記事もかなり早く集まっている。早く発行できればより新鮮なうちに情報を市民に伝えることができるので、1カ月を目標に頑張っていきたいと思っているところである。

Q. 所沢市でも議会報告会などで議会用語がわかりづらいという意見をいただくことが多い。紙面は字が大きく見やすく、余白があるのが大事だと思うが、要望をどのように取り入れて切り替えていったのか。また、議会用語を分かりやすい言葉に切り替えたことに対して市民からのリアクションはあったのか。

A. 中学生でも読めるような議会だよりを心がけている。議会用語というのも、議会改革の中で、議会の本会議の中でも「暫時休憩いたします」など難しい用語は現在使わずに「しばらく休憩いたします」と言い替えるなど、なるべく市民の方にわかりやすいような言葉に替えている。議会だよりの紙面についても同じことで、議会だよりの中では、説明文がある言葉があると思うが、難しそうな言葉については、書き出して言葉の意味の説明を載せるようにしており、パッと見て中学生でわからない言葉は、説明をするように心がけている。今は、特に難しかった、読みづらかったという声はあまり聞いていないと思う。

議会だより編集委員会の中でも、わかりづらい言葉は出てくる。特にテーマによるが、財政の問題などでどうしても専門用語が並んでしまう場合は、こちらが読んでも、これ伝わらないよねという言葉が出てくるが、現状はやむを得ず掲載している。どのように噛み砕いていくのかということは、課題であり、悩み中である。

Q. 議会日程については、一般質問が最初で、議案質疑などは後に行うのか。

A. 羽村市議会では、初日から3日目までは一般質問を行う。そして、4日目に市長提出議案の当日議決を行い、その翌週に常任委員会等を開催する。予算審査特別委員会や決算審査特別委員会が開催される月は、その後に行い、最終日に常任委員会や特別委員会の審査結果を踏まえて本会議を開くことが通常になっている。

Q. 市民インタビューは各常任委員会が担当するということだが、担当する委員会は議会が開会する前に決めているのか。

A. 担当する委員会の順番を予め決めている。改選期はメンバーが変わったため時間的にタイトになってしまったが、順番を決めることで、記事を書くための時間的余裕ができると考えている。

Q. 羽村市は常任委員会が2日間で開催されることになっているが、並行審査ではないのか。

A. 羽村市では、伝統的に委員会に市長が出席するので、ずらして開催している。

Q. 3つの委員会を2日間でどのように調整して開催するのか。

A. 議案の分量などを勘案して、議会運営委員会で重ならないように日程調整する。

Q. 1年間を通して、補正予算も予算特別委員会で審査するのか。

A. 予算特別委員会は昨年度の途中からスタートした。それまでは、本会議の中で行っていたが、より実りある予算にするために補正予算でも委員会を開催していくとい

う主旨で進めたものである。

Q. 所沢市では並行審査のため市長は委員会に出席しないので、市長に議案のことを質疑できるのは本会議場の議案質疑の時だけである。本会議場における全体の議案質疑は行っているのか。

A. 毎議会で議会の初日に市長が所信表明を行う。その後、初日から3日目まで一般質問を行い、4日目の当日議決で議案質疑を行う。条例制定の議案などは委員会付託で審査するが、それ以外は当日議決としてその場で質疑を行う。

Q. 当日議決の議案についてのレクチャーはいつ行うのか。

A. その場で聞いて、その場で議決する。

Q. 当日議決にはどのような議案があるのか。

A. 例えば、条例改正で文言の修正だけの場合などで、議会運営委員会で選別している。

Q. 一般質問の中で上程された議案についての質疑をすることは許されているのか。

A. 羽村市議会の課題でもあるのだが、本来は市長の所信表明に対してどうするのかということが理想なのだが、市長の所信表明を行っている段階では通告が終わっており、すぐに一般質問が始まるというのが今の流れである。日程的に難しいが、実施している議会もあるので、議会改革検討推進委員会の中でも検討したほうが良いという議論はある。

Q. 広聴を担当する組織はあるのか。

A. 議会だより編集委員会は、広報の中の議会だよりの部分だけが任されている。広聴については、総務委員会が担当委員会になると思う。

この他、羽村市議会から所沢市議会へ、議会報告会や政策討論会の実施状況やツイッター、フェイスブックなどの運用についての質疑があった。羽村市議会では、議会報告会や政策討論会は実施していない。約30年近く、視察報告会を実施していたが、いつの間にかうやむやに終わって、現在は議会の活動報告として議会だよりの中に掲載されているとのことであった。

5 所感

所沢市議会においても、これまで「市議会だより」の内容等の見直しについては継続的に取り組んできたところであるが、今回の視察を受けて、市民の皆様が思わず手に取りたくなり、読んでみたくなるような工夫や改善をさらに進めていかなければならないと感じた。

羽村市議会の「ぎかいのトビラ」巻頭に掲載されている市民インタビューは各常任委員会が担当しているところ、市民が手に取るようになる仕掛けの一つであるとともに、市

民と議会との距離を縮める効果もあり、ひいては政策形成の一環となる取り組みでもあるとの印象を受けた。

一般質問のページの顔写真等の掲載については、合意形成に一定の時間を要したようであるが、読む側の立場に立ってその是非について今後検討していきたい。

全戸配布、増ページあるいはフルカラー化など、予算的な課題もあるが、紙媒体としての特性を改めて認識し、羽村市議会の取り組みも参考にしながら、内容や配布方法等の改善につなげていけたらと考えている。